

A S S B

(オルタナティブ・システムズ・スタディ・ブレティン)

第1号 (1993年2月5日発行)

目次

- | | |
|--|------|
| 1. 当たらない経済予測 | 千田智之 |
| 2. 第三世界のオルタナティブ (1)
ラテンアメリカ「先住民」の「新しい社会運動」 | 田中耕司 |
| 3. 精神医学の現場から
BORDER/LINE (2) | 平野 啓 |
| 4. 情報コーナー
生協運動の現状 | 安藤一夫 |
| 5. 生協運動はどこへ行く | 安藤一夫 |
| 6. 資料
コモ・ジャパン趣意書
モンドラゴン協同組合原則
レイドロウ報告案内 (『協同組合運動研究』第1号) | |

編集人 安藤一夫

発行所 ASSB編集委員会
京都市中京区新槌木町通り竹屋町上る西草堂町178 京都ガイア研究所内
tel. 075-212-2430 fax. 075-212-2655

会費振込先 (郵便振替)

(口座番号) 京都9-67283 (口座名) 資本論研究会

当たらない経済予測

千田 智之

年末恒例の来年度（93年度、93年4月～94年3月）の経済成長率予測が各機関から出揃ったので「表」にまとめて見た（末尾別表参照）。

この数値は、銀行、証券、生損保などの金融機関やそれらの系列の経済研究所及び大手シンクタンクなどが発表したもので、新聞（主に日本経済新聞）から収集した。見落としはほとんどないつもりではあるが、予測数値を発表した専門経済機関は、48社であった。中には、IMFやOECDなどの国際経済機関も含まれているが、この2機関はGDP（国内総生産）ベースの予測値である。その他は、実質GNP（国民総生産）ベースとなっている。

最高の伸び率を予測したのは、国民経済研究会で3.5%、最低は、日本総合研究所で1.7%の予測である。これらの数値の平均値に意味がある訳ではないが、単純平均及び加重平均のいずれも、ほぼ2.6%である。

最も予測値が集中したのは、2.8%と2.4%で、いずれも同数の9社が予測している。外には、2.7%と予測したのが7社、2.9%としたのが5社あったので、中央値は2.8%として間違いはないだろう。従って、93年度の経済成長率については、ほぼ2%台の後半と観測されていると集約してもよいかも知れない。

しかし、予測のバラツキはかなりのものである。しかも、政府が昨年12月16日付で発表した修正見通しは、3.3%である。この予測の上を行くのは、さくら総合研究所と国民経済研究会の2機関だけでしかない。

経済成長率の予測は、競馬の予想とは違うのだから、誰の予想が当たるのか議論しても始まらない。しかし、ビジネスマンの20%がGNP成長率の数値を知っている、と言うアンケート結果もあるくらいだから関心は高く当然であろう。

だが、予測値にこれだけバラツキがあると、どれかは当たるだろうと言う外はない。本当に、どの予測が当たるのだろうか。来年度の経済成長はこの範囲に納まるのだろうか。

これだけ予測値を並べて見ると、逆にどの予測も当たらないのではないかと思えて来る。実は、一昨年末（91年末）に発表された92年度（今年度）の成長率予測にもほぼ同様のバラツキがあった。それは、最高4.2%から最低2.2%まであり、その時点での政府見通しは、3.5%であった。

ところが現実はどうか。まだ、記憶に新しいところだが、シンクタンク各社だけでなく、政府もその見通しをどんどん下方修正してきた。昨年8月に「総合経済対策」を発表した時点では、まだ3.5%は守れると言っていたにもかかわらず、11月には、それを2%台前

半に、さらに12月半ばには1.6%へと修正したのである。

また、93年度の予測値を発表したシンクタンク各社も、同時に92年度の実績予測を修正している。それは、最高2.8%から最低1.2%であり、平均しても1ポイント以上の下方修正であり、92年に入って2～3回目の下方修正を行った機関もあったのである。例えば、11月以降でも、山一証券経研は、2.7%から1.7%へ、第一勧銀総研は、2.2%から1.6%へと修正している。また、3.0%と言う最も強気の見通しを年末近くまで立てていた大和総研も、12月18日には1.7%へと下方修正している。これらの修正値ですら、そのバラツキは結構大きい。

このように、大手の専門経済機関やシンクタンクの予測値にこれだけ大きい差があるのは、日本経済の構造そのものが、いかに不透明になったのかということを示している。しかも、各社の予測値には様々な留保条件がつけられている。

それは、政府の景気対策や公定歩合操作などの金融政策に関するもので、追加の景気対策の規模、金利の引き下げの率とそれらの時期の見込みである。93年度の予測発表では、いずれも、この1～3月の段階で、追加の景気対策が3～5兆円の規模で行われ、公定歩合も0.5から0.75ポイント引き下げられても、この程度の成長率だろうとされているのである。

結局、政府の財政政策や日銀の金融政策がどのように行われるのか、それらが経済成長に大きな影響を持っていると考えられている。しかも、それらが、どのようなタイミングで、どれだけの強さで発動されるのか予測し切れていないことを示している。

しかし、景気対策や金利・金融政策とは、多くのエコノミストやシンクタンクが予測できないものなのだろうか。経済政策には、場合によっては意外性や新鮮味が必要で、それによって効果がより一層出ると言うこともないではないが、不意打ちや抜き打ちで行われるべきものではないだろう。しかも、何でもかんでもが、政府や中央銀行のさじ加減である訳がなく、そんなことで良いはずがない。

これらの経済予測を発表している機関は、個別に見ても金融・証券・保険などのリーディング・カンパニーであり、大手のシンクタンクはオピニオン・リーダーとして大きな影響力を持っている。日本経済が不透明で不確実な要素を持っているとしても、経済予測にこれだけのバラツキがあることは理解に苦しむ。この事態は、何を意味しているのだろうか。

まず、何よりもGNPと言う経済指標が、その意義を失ったのではないかと考えることができる。

それは、グリーンGNPとか純経済福祉（NEW）などの指標が重要で、もはやGNPなどに意味はないと言うことではない。たとえそうであっても、GNPとは、価値中立的

な指標なのだから、経済活動や経済政策にとっては、その結果をどう評価するかということとは別に、依然として指標としての意義は存在するはずである。にもかかわらず、この事態は、誰もその数値を信用していないから起きたものなのかも知れない。つまり、誰もと言うことは、政府や金融機関などそのものが、自らの予測値すら信用していないことを意味している。

また、その意義の問題ではなく、経済状況に対する認識そのものが、それぞれにバラバラになっていると言う可能性も考えられる。

GNP統計或いはその予測データのいずれにしても、多くの要素やパラメーターが集計されたものである。それらの変数がどれだけの種類になるのか、私には知識がないが、それらの多次元多変量のものを集成する場合に、それぞれの要素数値の理解が既に收拾される段階で異なってしまっているのかも知れない。いや、もっと単純な疑問を提起すると、この経済の状態をどう理解するのか、共通したものがないのかも知れないとも言えるのではないか。

そうすると、事柄はやかいかである。このように考えてくると、専門の経済機関やその研究員あるいは政府の経済官僚などの、いわゆるエコノミストには、経済の望ましい状態についてのヴィジョンやグランド・デザインがないのかも知れない。

つまり、経済成長率を予測しようとする場合、現実のデータ処理を積み重ねるとしても、一方では、最適かつ必要な成長率モデルがなくてはデータ処理の判断がつかないと普通には考えられる。だが、何が最適で、何が必要なのかは、どうやって決められるのか。それは「率」の問題だけではない。

このような予測値の不揃いが何を意味しているのかということの問題にしているものであり、ここではその事態そのものの意味を考えなければならないのではないか。

もし、最適かつ必要な経済状態を一定程度以上に想定することができるのであれば、経済主体のいずれもがそれに向けた努力や工夫をするのは当然であろう。そうすると、その満足すべき経済状態に対しての不足や不全は客観的に、つまりある程度は数字として見えてくるはずである。その分を割り引けば、成長率そのものがいくらかと言うことではなく、その予測値の不揃いは減少するはずである。

経済予測や景気判断に関するバラツキは、予測の手法に対する不信感だけでなく、経済理論の現実性や経済運営におけるリーダー・シップなどに対する不信感をも増幅させる。末尾の表に予測機関名をわざわざ挙げたのは、これらの機関や経済主体（政府をも含む）は、現在の社会の実質的なパワー・エリートやそのグループであり、経済活動のリーダーに外ならないからである。政府を含めた、大きな経済主体に対する不信感があるということは、実はこの経済システム全体に対する不信があるということになる。

経済成長率の予測ということに限定しても、それは公表されることを前提にしたものであるから、これは一種のコンテストであると言っても差し支えない。こういう数値を発表する経済機関には面子や権威もあるはずだ。気にすべきは、他社の発表数値だけでなく、自らが発表する数値の社会的な影響である。そうすると、日本的な慣行や風土から考えても、似たような数値が並んでもおかしくないのだが、現実にはそうはなっていない。また、日本の総生産額からすれば、0.1ポイントの違いでも大きい。

ところで、昨年12月3日付で政府は、90年度の実質GNP伸び率を5.5%から5.1%に、また、91年度のそれを3.5%から3.4%に、下方修正し、それぞれの年度の確定値として発表した。

第1次オイル・ショック以降、75年から90年までの実質GNP成長率を調べて見ると、最高が88年の6.0%、最低が86年の2.9%で、単純平均すると4.3%となっている。また、85年から91年までの直近の7年間の平均は、4.5%である。これは、75年からの長期のトレンドから見るとやや高い数値である。

そこで、もし、92年度が政府見通しの通りに1.6%の成長率となると、86年からの平均は4.1%に下がることになる。日本経済がバブルを償却して、成熟安定型に戻るものとする、長期のトレンドから見ても実は、93年度は4.0%以上の巡航成長を回復してもおかしくはない。78、79、88年はいずれも内需型で5.0%以上の高い伸び率を示した。

先にも触れたように、現在の経済において適正な成長率を言うことは難しい。潜在成長率が4%以上であるという意見もあるが、それが適切だと証明することもできない。しかし、適宜な合意がありさえすれば、必要な成長率を達成する能力が日本経済にない訳ではない。

そのような意味においては、出揃った予測値を見ると、93年度は全体として弱気なままに、積極的な内需振興も期待されていないことが明らかである。環境問題や資源・エネルギーの諸条件或いは世界情勢、また、経常収支の大幅な黒字問題などを考えると、従来の経済成長は転換期にさしかかっており、成長率としては長期の低落傾向が考えられるのであるが、そのように過去の、長期のトレンドや経済運営のスタンスそのものを見直すヴィジョンが不在のままに、弱気の経済運営が予測されることはかえって危険な要素をはらんでいる。弱気は少しの上向きにも有頂天になりかねない。

このような予測は、期待とまったく同義である。科学的な装いのもとに客観的な数値として経済予測が発表されていても、これだけのバラツキが現に見られるということは、これらの数字に合理的な客観性などないことを示している。とすれば、主観的な期待が表現されていることとまったく変わりはない。となると、経済構造の転換の好機が見逃される危険性は充分あり得る。

経済成長率(%)	機関数	公表した経済機関及びシンクタンク等
3.5	1	国民経済研
3.4	1	さくら総研
3.3		
3.2		
3.1		
3.0	4	日本信託、農中総研、日債銀、日経研センタ
2.9	5	安田生命、中央信託、安田総研、第一勧銀総研、大和総研
2.8	9	明治生命、富士総研、三井海上基礎研、山一証券総研、住生総研、三和総研、東海銀行、三井情報開発、三菱銀行
2.7	7	三井生命、千代田生命、横浜銀総研、岡三証券総研、住友信託、三洋証券総研、三井信託
2.6	3	日興リサーチ、大和銀総研、和光総研
2.5	2	北拓銀行、OECD
2.4	9	朝日生命、東京海上、あさひ銀行、第一生命、勸角総研、新日本証券、長銀総研、日立総計研、IMF
2.3	3	ニッセイ基礎研、日本興業銀行、三菱総研
2.2	1	東洋信託
2.1	2	野村総研、国際証券
2.0		
1.9		
1.8		
1.7	1	日本総研

(注) IMF、OECDの発表数値はGDPベース

(1993. 1. 18. 記)

第三世界のオルタナティブ (1)

ラテンアメリカ「先住民」の「新しい社会運動」

田中耕司

1. マヤ・キチエ族の人権活動家リゴベルタ・メンチュ女史のノーベル平和賞授賞、今年が「国際先住民年」に設定されるなど、「先住民」の問題が国際的に注目をあびるようになってきている。こうしたことごとは、一面では、これまで無視されてきた人々の存在を世界システムへ統合する必要性からくるものだろう。だが、別の一面では、資本主義システムの行き詰まりがもたらしたものである。

「先住民」に対する政策は、ラテンアメリカのみならず世界のいづこにおいても、程度の差はあれ、文化的ジェノサイドの質をもってきている。「国民としての平等」を法的な旨とする国民国家が揺らいでいなかった時点では、その点は看過されてきた。しかし、国民国家が揺らぐと同時に世界的な資本システムが価値規範の多様化を取り込まざるをえなくなった今日では、「先住民」の人権や民主主義—どちらも西欧的な「普遍概念」の枠内で—に触れねばならない、というのが粗く言えば前者の理由である。

他方、環境破壊や人間破壊の増大に対する危機感の高まり、西欧的思考の限界をジワジワと感じさせる状況の到来、そして「先住民」自身の広範なつながりを背景とした解放運動が、資本システムと近代的知に統合されきることなく生きてきた「先住民」の前景化をもたらししているとも言えよう。これが後者の理由である。

2. ラテンアメリカにおける後者の動きを生みだした運動を紹介することを、ここでは目的にしたいが、その作業に取りかかる前にイメージばかりが先走りしている「先住民」問題の交通整理をしておきたい。

“自然とともに生きる人々” “長い歴史に裏打ちされた自然と調和した生活”—西欧的思考にがんじがらめにされたままで「先住民」を見れば、そのイメージは、こんなところだろうか。もちろん、こうした謂いがすべて誤りとは言わないが、近代のフィルターをおすことで毒気を抜いた、いわばエコ=ノスタルジック的イメージをふりまわすならば、ヘーゲル的な「停滞した歴史」観の裏返しにすぎない。ラテンアメリカの場合、コロンブスによる「新大陸」の「発見」以降、500年におよぶ侵略と略奪、そしてそれに対する抵抗の歴史があったことを思えば、こうした停滞史観は少なくともまっとうなものではない。

とはいえ、抵抗につぐ抵抗の500年というような「先住民」一般の運動があったわけでもない。世紀を越えて延々と続く歴史的闘争を「先住民」に「見て取る」ロマンティシズムまる出しの「第三世界主義」もまた事実とはかけ離れている。マヤ、アステカ、イン

カ(タワンティンスーヨ)といったかつての帝国地域、カリブ海—“人喰い”を意味する“カリベ”から派生した名詞—沿岸などなどの差異、「先住民」とひと括りにできる共通の歴史をもった社会集団は存在しなかったことなどを取っても、それは明らかである。これは同時に、各々の集団が経験してきた文化変容の度合い、内容が各々異なることも意味している。「先住民」とカッコをつけたのもそのためである。おまけに「先住民」の間でも、インカなどの帝国の末裔たち(つけ加えれば、インカ一つをとっても、ある人類学者によれば130以上のエスニック・グループに分かれるという)はアマゾン流域やカリブ沿岸の人々を「帝国の経験」がないとして馬鹿にするという矛盾が存在する。

これらの点をふまえれば、ラテンアメリカの「先住民」運動の特徴を理解できる。それは第一に、歴史的にも環境的にも異なるさまざまな社会集団のつながりを求めることから始められ、70、80年代を通じて「共時性・共通性」を見出してきた新たな運動であり、第二に、政治的要求にとどまらない総合的なプログラムを掲げた社会運動として存在しており、第三に、これまでの「先住民」共同体が有してきたさまざまな抑圧的性格(たとえば女性に対する蔑視といった)の運動による克服に言及している、という3点の特徴である。この運動をラテンアメリカ「先住民」の「新しい社会運動」と名付けておくことにしよう。

3. この「新しい社会運動」の質は、何よりも、それぞれの違いに根ざした多様性を保ちながら、集団的アイデンティティの形成と文化という、彼ら／彼女らにとって不可欠かつ不可分な「共通」の問題を中心にすえて、資本システムに対抗しうるオルタナティブなシステムを模索している点に見ることができる。1989年10月にコロンビアのボゴタ市で開かれた「農民・先住民組織ラテンアメリカ集会」での宣言では次のように述べられている。

「われわれの未来を自らの必要性と欲求に基づき自律的に構築できるようにしなければならない。そのためには、われわれが一体なものかを知ることから始めねばならない。いまや、社会集団は、自らのアイデンティティを取り戻すことによって、自らの組織化、この世界の別の認識の在り方、社会や経済の別の組織化の在り方を模索している。…アイデンティティとは自らの歴史の主体的存在となることであると、われわれは理解する。それこそ、人民が抵抗や闘争のなかで提供できるもっとも活力に満ちた要素である。資本主義システムによる支配体制は、人民全体を搾取の対象に転換することで成立している。資本主義システムは、われわれの労働力にしか関心をもとうとしない。だからこそ、われわれ先住人民が固有のアイデンティティを欠落した、まったく同じ存在、つまり同じように軽蔑でき、搾取できる存在であると支配勢力は考えている。

「…文化は人民の生活そのものであり、人民による生活の表現にほかならない。文化のなかには、われわれが行った組織化、闘争、抵抗における諸要素が複雑に絡み合っている。その分野は、政治、経済、宗教、芸術、科学、つまりわれわれの日常生活を構成し、われわれ人民の生活に活力を与えている要求全体に及んでいる。先住人民としてわれわれは共通する文化要素をもっている。…われわれは、共同体的生活形態、人と自然との統合的關係、大地、つまりわれわれの母なるパチャ・ママ、アビヤ・ヤラ(パチャ・ママはア

ンデス高地のケチュア語、アビヤ・ヤラはパナマのクーナの言語で「母なる大地」の意—田中)との緊密な関係という共通点をもつ。

「われわれの文化の価値は、西洋によって隠され、世界の諸文化全体の中で認知されなかった、われわれの医学は呪術とみなされ、宗教は迷信とみなされ、歴史は神話、芸術はフォークロア、言語は方言と貶められてきた。われわれは、この大陸に居住する数百もの異質な人民からなる。文化の多様性がわれわれの解放の過程をより促進する要素であると確信している。…対話や相互交流は可能である。なぜなら、多様性は、矛盾ではなく、われわれ自身が豊かになり、抑圧の過程に対抗できる真の団結の過程を構築しうることを意味するからである。

「われわれの地域、国、大陸における現状分析をふまえて、われわれの歴史を取り戻し、再構成し、われわれの共同体におけるアイデンティティの固有の要素を強化し豊かにできる。それは対外債務、さらに資源略奪、天然資源の破壊、イデオロギー的侵略、軍事主義の導入など多様な形態の帝国主義の支配と搾取に対して共同行動を提起する過程に踏み出せることを意味している。」(以上、ボゴタ宣言より)

1990年7月エクアドルのキト市における「第1回インディオ人民大陸集会」においても、以下のように宣言がなされた。

「われわれの人民としてのアイデンティティの基礎である文化、教育、宗教を防衛する決意を確認する。われわれの母なる自然と緊密な関係を樹立し、精神生活や共同体の共生の面で、われわれ独自の在り方を取り戻し存続させる。…文化は、尊厳に満ちた生活をするため不可欠な無数の要素で構成された集合体を指す。教育は、自然と人間とを絶えず調和させつつ、文化的な観知やさまざまな価値を交流(交換)することである。

「大地の領有に関するわれわれの概念は、人間的なもの、自然、ならびに両者の相互関係がもつ意味の理解の仕方に依拠している。組織、政治、経済、生産の諸形態は、共有性に依拠し、方向付けられている。…われわれは自然の所有者とは思わない。自然はわれわれの母なる大地であり、たんなる商品ではない。われわれの生命を構成する部分である。自然はわれわれの過去であり、現在であり、未来である。人間相互の支配、人民の間での支配、自然の支配を基盤として成立しているシステムによって抑圧されている世界の人民にとって、このような形態の生活は、ひとつの選択枝、代替案、そして光明となる。現在のシステムの中においては、おのれ一人をよかれとするものが幅をきかせており、人民の諸権利は実践と切り離された形で宣言され、人民の生存権は完全に否定されている。

「文明が最高潮に達し、技術の進歩はあらゆる推測を乗り越えてしまったという20世紀のさなかにあつて、現在の世界の相対立するモデルはどちらも人類の諸問題を解決する方法を、いまだに見出しえていない。…自分たちの発展のみを吹聴するいわゆる超大国は、不平等、野望、危機、生態系の破壊をさらに深刻化させ、この地球という惑星の均衡をきわめて危険な状態に押し進めた。こうした事態に対する歴史的責務をはたすため、インディオ人民の掲げるオルタナティブな見解が力強く台頭している。それは明確な宇宙論的視点と自然との調和的共存の中から生まれた見解である。」(以上、キト宣言より)

むろん、さまざまな「先住民」の運動中にも対立や抗争が存在しており、これらの宣言

のみを取り上げてよしとするにはあたらぬ。だが、歴史的・文化的・自然的環境を異にするさまざまな集団が、互いに連携しあいながら歩を踏み出していることに注目しておきたい。また、「先住民」の運動が、ミクロなレベルでの共有による自主管理、共同体的生活形態と、マクロなレベルでの連帯、相互承認のネットワークの両面を同時に形成しようとしているという指摘もある（ミシェル・ド・セルトー「沈黙の政治学」、『現代思想』90年10月号所収を参照）。ラテンアメリカにおいても、旧来の「政治」とはことなる仕方、新しい社会形成の模索がすすめられているのである。

4. 言うまでもなく、一般的に上記のような宣言がもっている自己を称揚する性格を差し引いて考えなければならないし、キト宣言にあるような「光明」として「インディオ人民のオルタナティブな見解」をわれわれの状況に直接に輸入しようとしても、それは無理というものだ。

この点をふりかえってみれば、見解の直輸入、つまりは「先住民」の運動から認識の上でのなにかを抜き出す（さらにそれによってわれわれの認識の反省を迫る）という方法が、これまでの主流的な仕方であったことに気づく。しかし、「先住民」には「先住民」なりの社会＝組織された生活に基盤をおいた全体的な象徴的秩序とそこから生まれる思考形態があり、われわれもまた別の全体的な社会的連関においてそれらに従って生きている。この違いを見ずに、いわば「良い所取り」で成果を引き出そうとするそうした仕方は、その「先住民」のおかれた状況総体から部分的な「上澄み」を取り出して、われわれの現実に接ぎ木する—それもすぐに枯れてしまう接ぎ木でしかなかったが—ことにほかならない。

このような仕方が支配的だったのも不思議ではない。物象による人間の意志支配と自然からの略奪を基礎としたシステム社会に生きるわれわれにとって、その状況に思考をとらわれている限り、言説を通じたコミュニケーション、媒介行為が相互確認の感知できる唯一の方策とされる。文化がコトバに縛られているような社会にわれわれは生きており、コトバを介さない行為は、システムへの従属を全うするには、不確かなものでしかないからだ。だが、世界的な環境問題がわれわれに警告してきていることごとは、不確かな危機としてあらわれたにしても、自然との直接的で非言語的交流からくるものではなかっただろうか。

ヘーゲルの用語を使えば、歴史世界の優越、つまりは社会管理の複雑化の優越が崩れた今となつては、自然世界に対するある種の畏怖が求められていると思われる。換言すれば、自然による支配＝共生を受け取る準備、非言語的交流を社会がしなければならない段階に至っているのではないか、ということである。

この観点からすれば—周辺化され抑圧されてきた「歴史なき民」が、その世界史的位置を先んじる時代が到来したとでも言うべきか—、ラテンアメリカの「新しい社会運動」が提起した、自然との緊密な関係を歴史的・環境的基盤とする「集団的アイデンティティ形成と文化」という問題は、熟考すべき内容をもっている。

集会的アイデンティティ形成とは、宣言中で「自らの歴史の主体的存在となること」と

語られたとおりに、新たな生活の組織化を可能とする社会的結合創出のモーメントたるオルタナティブな主体形成の謂いにはかならない。資本システムへの統合においても周辺化されてきた「先住民」の社会的ポジションは、新従属論などの中でもマイナスとして描かれてきたものだが、ここでは逆に資本を包囲するプラスのベクトルを有するものとなっている。

また、相対立するような集団の問題は、主要にはイデオロギー的な差異や歴史的認識からくる差別といった言語的交流上の問題といえるが、これは現在の支配的文化がとらわれている状況を反映したものだろう。だが、新たな運動の中では、すでに見た宣言の文言を使えば、「生活そのもの」が文化としてとらえられてきているのだ。そして、ここに言う「生活」は、ラテンアメリカの「先住民」にとっては、自然による支配＝共生が自明の前提とされるべきものでもあった。このことを踏まえれば、自然世界との非言語的交流（「生命の部分である自然」）にもとづく地域→ナショナル→インターナショナルの系列（時間的なそれではなく、空間的な意味で）での社会形成が必要条件となるだろう。さらにその新たな社会における生活過程での「つきあい」が、言語的交流上での衝突をも相互にとって「豊かなもの」として、分裂・分断の方向ではなく、異質な存在を同じ社会の構成メンバーと相互に承認しあう社会性を可能ならしめる糸口にもなりえよう。

5. もちろん、ラテンアメリカでのこの新たな運動も希望に満ちているとはいえない状況におかれている。「先住民」をとりまく状況（人間と自然の双方にかかわる状況）は、多国籍企業の暴力によって、ますます悪化の一途をたどっているからにほかならない。彼ら／彼女らの社会的基盤として言及されている共同体的生活形態も、開発や近代化の名のもとに破壊されつつある。

キト宣言の中では、「先住民」の第一の敵として多国籍企業があげられ、その張本人として日本がアメリカ、ヨーロッパと名指されている。「先住民」の「新しい社会運動」も、「先住民」だけ・ラテンアメリカだけでは解決できない状況に突き当たっているといえる。彼我の違いはあれども、新たな社会を模索する途上に立ちだかる壁は同一という世界的な連関の時代にあることを、ここでも感じさせられる。

その意味からも、われわれのオルタナティブは、国際的な質をもたねばならないだろうし、ラテンアメリカでのオルタナティブとも呼応しあう内実が求められていることは疑いない。（以上）

平野 啓

1. 精神障害者の自殺については、彼らの攻撃的エピソードほどには知られていないと思う。マスコミは、スキャンダルには敏感だが、日常進行中の事態には鈍感である。なぜなら「日常性」は、「売れない」から。

最初に出会った自殺は、病院つまり精神病院のなかだった。正月直後、診察室で、患者と話しあっていた時、看護婦詰所ごしに、別の患者が、「Oさんが、変なことしてるよ」と言ってきた。その口調に、せっぱつまったものを、感ずることはできなかったが、看護婦は、直観的に、その「変なこと」がなにかをつかんで、はさみと小さな酸素ボンベをもって部屋にむかった。私も、そのあとをおいかけた。

精神病院の病室は、たいてい10畳から、20畳くらいの広さの畳部屋である。そこに6人から、8人位の患者が「生活」している。病室が、畳であれば、そこに入る患者が多少増えても不自由はない（患者にとっては、不自由だが、管理者にとっては融通のきく構造なのである）。さて、低い位置（腰位の高さか）にある窓の枠に着物の帯をひっかけて首にまきつけ、ぐったりしている女性がいた。既に、心臓は動いておらず、瞳孔は開いていた。かたじけなりの人工呼吸をしてから、死を確認した。彼女は、病院創立以来の入院患者だった。彼女の過去は、彼女のカルテと同様、ひびが入っていてよくみえない。彼女自身もそうだったろう。わかっているのは、彼女の唯一の楽しみが、盆と正月に、親戚宅に「外泊」すること、という一点だった。今年も、その「外泊」が、親戚の孫の結婚話のためにできなかった。断りの電話を受けた時、彼女は淡々としていたという。その翌日だった。彼女が死を選択したのは。

同室の患者たちは、驚くほど無関心だった。いつもとおりに服を着替え、いつもとおりに食堂にむかい、いつもとおりに、小さな自分の領分で、編み物をしたり、間食したり、寝たりするのだった。人工呼吸をしているときでさえ、関心をよせる人はいなかった。彼らを幽霊だと思った。彼らは自分を生きていると信じられないのだ、きっと。なしくずしの死を生きている。時間というものが、病室にはないと感ずることがよくある。

精神病の人々の自殺は、確実に、静かに、決然と遂行されることが多い。彼らが、発病前に、世間で、特に目立たない存在であったと同様、その死もめだたない。発病前に誰にも迷惑をかけない性格であったと同様、その死も誰にも迷惑をかけない仕方で行われることが多い。

2. A病院に入院していた男性は、いつも、「ここは本当のA病院ではなくて、自分が入院すべきなのは、鹿児島にあるA病院なのだ、そこは施設が立派で、清潔で、友人もい

て、お前のような藪医者もいない」と主張していた。実際には、鹿児島には、そのような名のつく病院はない。彼はそこなら自分の病気、つまり、虫が体の内外を行き来していること、変な声に脅かされ、命令されること、その他もろもろの悩みが治るというのだった。実際彼は、昔自分の空想にしたがって、飛行機に無断で乗り（どうやって？）、鹿児島で保護されたことがある。その時には、「管理責任」のため、病院から人を派遣して彼を連れ戻したのだった。彼は多少の金をもっていた。長い入院生活の間に病院から工場に働きに就いて得た賃金である。貯金通帳は、ソーシャルワーカーが持っていて、彼は、そこから、いくばくかをくすねるのがうまかった。私は、貯金通帳を、本人管理にしてから、その病院にいてもいいよと言った。彼は、そののち、1、2カ月に一回、飛行機で九州までいくようになった。彼が九州でなにをしていたかはしらない。そして1週間位で、戻ってきた。必ず、私へのおみやげを持って。やがて又彼のもつた一着の背広を着てまたさっそうとでかけるのだった。

私が病院を代わってから、彼が外泊禁止になったことを知った。新しい主治医が、こんな少ない薬でよくやっていたな、と批判していることも知った。それからしばらくたって、森の中で、彼が首を吊って死んだ、と聞いた。

彼にとって問題は自由に行為することだったと思う。

3. 精神科医は、国家から合法的に人を、その意に反して拘束する権利を与えられているが、アナトール・フランスのいうように、権力を与えられた人が、その権力を濫用しないことは至難、なのである。

加えて、市民社会が、精神科医にもとめるのは、患者の「管理」である。その点で印象に残っていることを話そう。

眠れないと、訴えつづける老齢の女性入院患者がいた。実際には、いびきをかいて寝ている。こういう悩みは、精神障害でなくても比較的お年寄りの方に多い。背景を探ろうとしても、眠れない切迫感の方が強くて、余裕をもった話し合いができない状態が、一年ほど続いた。色々薬も変えてみたし、外泊や退院もさせてみた。多少、睡眠感の得られる時期もあったが、すぐに、戻ってしまう。お年寄りのため、使用できる薬の量にも限度があったし、退院しても、情緒的に安定できる一つまり、彼女を感情的に支える他者がいる一環境ではなかった。つまり、娘さんは熱心に彼女を援助しようとしたが、その娘さんも生計のために働かなければならず、退院しても、昼はひとりきりになってしまうのだから、よけい孤独感に苛まされることとなる。

クリスマス・パーティで、彼女は、ボーリングで優勝した。うれしそうだった。しかし、症状は相変わらずだった。パーティが終わって、しばらくして彼女が行方不明であることがわかった。夜中を徹して捜し回った。翌朝、警察から連絡が入り、波打ち際に女性の死体がうちあげられていると告げられた。沖縄の海とはいえ、冬の海風は厳しく頬を打つ。悪い予感があつた。彼女は、寝巻き姿で、耳や口に砂を含ませて、紫色に腫れ上がった全身を、横たえていた。ずっしり重かった。

夕日の海を、沖に向かって泳ぐ老人をみた、という人がいる、と聞いた。

検視も終え、数日後に、これまで一度も面会にみえなかった親戚の人と会った。彼は、「なぜ、もっとよく監視しておかなかったのか」と私につめよった。おさえられていたものが爆発して、このカルテをよく読んでほしい、と彼にぶつけて、中座した。

後で、責任問題が、家族の間で論議されたが、亡くなった患者の息子さんが「俺が病気にしたのだから、病院をあまり責めるな」といさめて事がおさまった、と聞いた。この息子さんは、患者が四国で住んでいたころ、非行やアルコールで、患者を悩ませていた人であり、その頃から患者の不眠や、体調不全がはじまったのだった。

4. 医師は、患者を援助するものなのか、管理するものなのか？医師は（精神科以外の医師も含めていうことだが）患者を生かさず殺さずの状態にしておくものなのか、患者の自由と意志と状況のコントロール能力を拡大するものなのか？この矛盾をいったりきたりしながら、ここまできて答を見出せない。90才の骨折の女性患者を整形外科医が手術した。手術は成功だった。待機していた家族に手術の成功を知らせたら、くもの子を散らすように家族は散った。家族は、死を予測して（あるいは死を希望して）喪服まで用意していたのである。医師の成功は、家族の不幸である。

5. ある女性患者が、他の精神病院から転院してきた。彼女はたちまち混乱した。自由すぎるというのだ。前の病院では、一日の作業（院内作業といい、業者から依頼された商品を加工等する）と、日課が厳密に定められていた。ここには、作業も（自発的作業はあるが）、日課もなく、夜中まで、庭でわいわい騒いでいる。時には、患者と、飲みにいったりもする。自由から彼女は逃走したかった。自由は、状況に応じた行為選択能力と、その結果に対するリスクの引き受けを要求する。われわれは、自由を重んじて、彼女に自由を「押しつけ」たのだ。ここで間違いを認め、アプローチの再検討がなされるべきだった。

退院への努力を始めた。年老いた父しかいなかった。それでも、病院よりはいいだろう、と、不自由よりはいいだろうと、勝手にきめこんだ。退院してから、しばらくして彼女が焼身自殺をはかったと聞いた。命は助かって総合病院に入院しているという。

それから、間もなく、病院で首を吊って亡くなったと聞いた。

急ぎすぎる退院も、長年病院に暮らした患者にとって重荷になることがある。仕事の面、適応力の面、精神力の面、等で誰がみても、退院できると判断できる人は大勢いる。ところが、それらの能力が、病院の中で、その中でのみ培われたものでしかないことを忘れがちになることがある。

6. ある中年の女性患者を、上記の理由で退院させようとした。アパートも借り、仕事も世話し、緊急時の想定もした。引っ越しの日は、まるでお祭り騒ぎだった。引っ越し翌日、彼女が、喉を包丁できって市民病院に入院したという連絡が入った。

関わった人々は、一様にうなだれた。再び彼女は、入院した。しかし、前のようにはいかないし、失望したのは、関係者というより、本人だった。現実には直面して、僅かの間

に、解体してしまった自己に絶望しないでおれるだろうか。彼女は、しばらくして病院内の階段の手すりを使って首を吊って亡くなった。

7. 苦い経験から、次の様にいえると思う。孤独は死より恐ろしい。単純なことだが重要なことだ。それゆえに、老人や、子供や、色々な孤独を強制された人々が死を選択する。

われわれの社会システムは、個人に固有の適切な生態学的位置を提供できないのであろう。同時に、われわれの社会システムは、労働の社会化と、労働時間の短縮、資本主義では利用できない数々の知的発展を準備することによって、次の社会システムへの移行のための諸条件を形成している。次の社会システムは、経済的レベル、というより、生態学的レベルにおける適切な生存環境の集団的創造により、根元的レベルにおける孤立状態の回避の可能性を創造するものとなろう。（1993年1月25日）

安藤一夫

(1) 2月1日付朝日新聞記事について

本年2月1日付朝日新聞朝刊は、日生協トップの店舗展開の路線を大きくとりあげている。共同購入から店舗展開へ、ということが生協スタイル転機として報道されているのだが、その根拠とされているものは共同購入と店舗の伸び率だけである。

新聞に掲載されているグラフを見ると、店舗の伸び率は87年から上昇をはじめているが90年にはまた下降し、91年度では共同購入の伸び率よりも下回っている。ところで伸び率が鈍る、とされている共同購入の方は、最低の91年度をとって見ても10.8%を超えている。これを同業の主要スーパー23社の平均5.9%や、百貨店の1.5%と比べると、比較にならないほどの成長といえる。

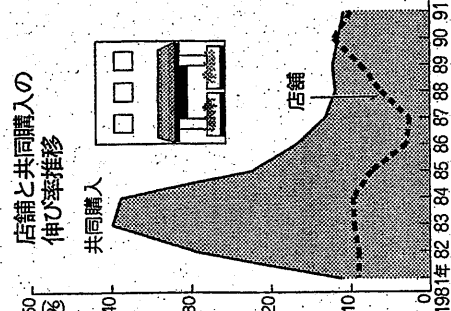
従って、朝日の記事は、日生協トップ、とくにコープこうべの広報の主張のひきうつしであって、生協運動の転機がどの点にあるか、というポイントをきちんと押さえているとはみなせない。詳しくは後続論文「生協運動はどこへ行くか」で述べる。

生協スタイル転機

お店が増える
ですって

共同購入は、五七人の組合員が班を作り、週一回程度、食品を中心とした生活必需品を互に日本特約のシステム。商品への信頼もさることながら、店舗を建てる費用がいらないのと、まともな賃による低価格が魅力で、全国に約二百三十ある地域生協を中心に一九七〇年代から急速に広がった。現在、全組合員の四割近い約五百七十五万人が利用。日本生協同組合連合会(高村敏会専、大正十生協加盟)による、九一年度の地域生協での共同購入の売り上げは一兆三千億円余りで、十年前の六・五倍に伸び、全体の五〇%余りを占

めている。しかし、最近では働く女性や専業主婦、子どもを養育する主婦が増え、またこのころから、専業主婦問題のシステムに不便を感じる組合員が目立ってきた。数年前から休日や夜間の配達や組合員による有償の戸別配達、合いかきを利用した無人荷受けロッカーの設置などを取り入れてきたが、かつて四〇%もあつた伸び率は、昨年度は過去十一年で最低の一〇・八%となり、頭打ちの傾向を見せている。ショッピングの多様化も影を養っている。店舗には数年前の商品が並んでいるのに対し、共同購入で注文できる商品数は三百五十



共同購入伸び鈍る

共同購入を柱に売り方を伸ばしてきた生活協同組合が、チェーン店の構設に力を入れる。働く女性の増加で、共同購入の伸びが鈍る一方、組合員から「もうそろそろ量販店で買いたい」との声が強まってきたからだ。競争が激化している流通業界で生き残るため、複数の生協が商品管理を仕入れなどを共同で行う「事業連合」の拡大を目指す。生協は大きな転機を迎えているようだ。

十五年度に展開している。パートとアルバイトを「店舗運営」は昨年度の難し、共同購入をしにく総会でも指摘され、日本生協としていくための協会は一月、同じく三週間「基礎を築く」と明確に打ちの運営指針となる第6次全出た。店舗運営は事業規模の度)率で全国各地で一 拡大が必要だが 都道府県

働く女性の「一歩」

単位で語られている生協的に進むことも、併せてが単独で、大手スーパーに呼びかけはいる。対抗してチェーン化するに 組合員数が世界最大のは際見がある。このため、「コトコト」(本部・生協の強さを支える商品の調 神戸市東灘区)など、大手選や展開、人材育成などに 十二年度はすでに「日本生協の事業連合」を積極 協店舗近代化機構」を設

立ち上げの交流を進めている。九〇年度までは教える感だった出店・改装は九二年度に約七十店、今年度は三けたに上る勢いだ。専ら運営費も二千平方メートル一千五百平方メートルに拡大するのは難しい。店舗にも力を入れることで生協の体質改善を図りたい。

体質改善図りたい
中野邦夫・日本生協連合
報担当部長の話 共同購入は生協ならではの業態で今後も続けるが、今まで以上に拡大するのは難しい。店舗にも力を入れることで生協の体質改善を図りたい。

(2) 生協運動に関する資料について (後掲)

生協運動が日本経済に占める位置と比重が把握できる資料を掲げる。出所は『協同組合運動の意義と役割』(学習の友社パンフ)である。

(3) 共同購入と店舗

①地域生協組合員数のうち6割は班に組織されている。

900万人のうち540万人が班員。

②組合員の年間増加人員

全体で70万、うち60万が班員。

③一班当たりの人数は増加

89年度 平均5.39人

90年度 平均5.46人

④地域生協の供給高

91年度 12%増(前年比)

共同購入 12%

店舗 8%

主要スーパー23社平均 5.9%

百貨店 1.5%

⑤供給高は共同購入が店舗を上回る。(以下全事業高に占める割合)

82年度 店舗 64% 共同購入 28%

87年度 店舗 48% 共同購入 49% (共同購入が店舗を逆転)

88年度 共同購入が50~52%

⑥経営効率、90年度の年間労働生産性

共同購入 1080万円

店舗 700万円(上の65%)

スーパーの平均 800万円

イトーヨーカドー 1100万円(推定)

⑦経常剰余率(90年度)

共同購入 3.6%

店舗 1.4%

⑧絶対もうかる店舗の水準

面積 700坪

投資額 20~30億円

10年でリニューアル

これを実現するには単協では無理だとなる。しかし、全国的な事業連合を形成すれば、生協自体が独占的勢力となる。現在でも生協の事業高は、大型小売店販売高の1割以上を占めているのである。(以上データは『生協店舗現論』、コープ出版より)

(4) 参考文献

①『西暦2000年における協同組合』(レイドロー報告)日本経済評論社

②『変化する世界における協同組合の価値』(1992年ICA世界大会、パーク報告)

協同総合研究所(TEL:03-5389-6401 FAX:03-5389-6403)

③『協同組合の新世紀』コープ出版

④『生協21世紀への挑戦』大月書店

⑤『生協店舗現論』コープ出版

⑥『現代の協同組合とその基本的価値』啓文社

⑦『協同組合運動の意義と役割』学習の友社

⑧『仕事の発見』(季刊誌)協同総合研究所(文献②参照)

生協運動に関する資料

①日生協会員生協の動向

*印は推計値

項目	単位	1955	1960	1970	1975	1980	1985	1990	1991
会員生協数	生協	95	147	506	619	658	657	669	669
組合員数	万人(世帯)	*250	*265	289	544	672	1,018	1,410	1,502
班組合員数	万人(世帯)			32	97	187	377	626	
班数	10班			10,326	23,672	94,329	114,980		
総事業高	億円	181	447	1,829	6,753	11,081	18,731	27,772	30,062
1人当月事業高	円	*603	*1,406	5,274	9,233	13,741	15,333	16,413	16,679
組合員出資金	億円			102	272	519	1,141	2,404	2,730
1人当出資金	円			3,529	5,292	7,723	11,208	17,051	18,181
組合員借入金	億円			73	756	526	765	834	1,010
店舗数	店			1,277	1,753	1,846	2,039	2,336	2,350
売り場面積	千㎡			373	564	758	904	1,064	1,111

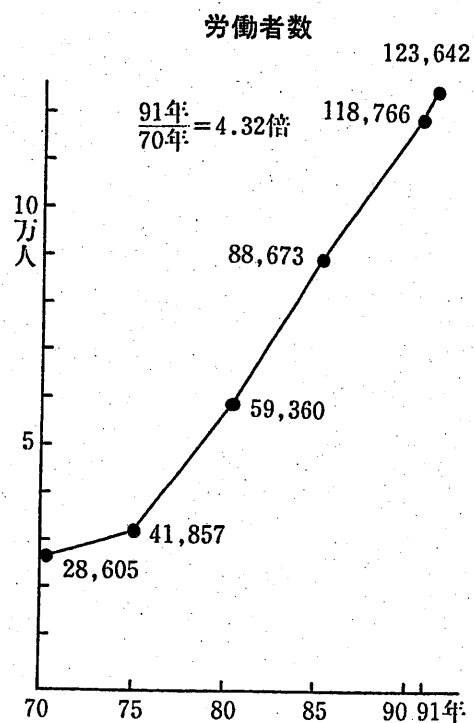
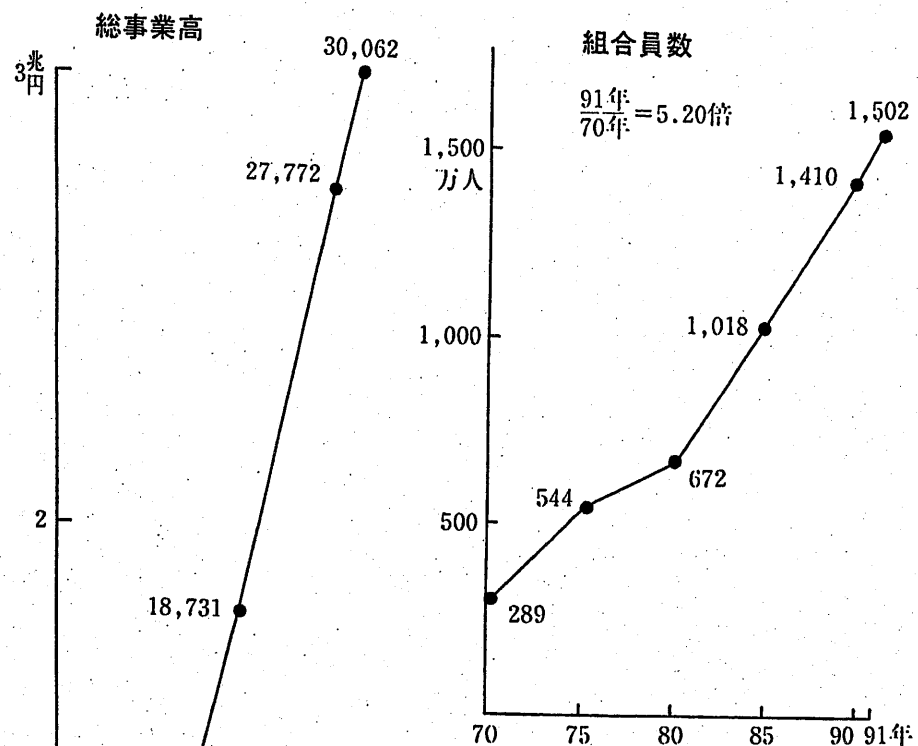
②戦後の商業の歩み

	商店数(万店)								従業者 (万人)	販売額 (億円)	大型小売店 販売額 (億円)
	商店数 計	1~2人		30~49人		50人以上					
		数	構成比	数	構成比	数	構成比				
1952	107.6							229.0	1,410	98	
1960	128.8							348.9	43,150	4,200	
1962	127.2							355.0	61,490	6,540	
1968	143.2							464.6	165,073	26,090	
1970	147.1	94.1	64.0%	0.57	0.4%	0.41	0.3%	492.6	217,734	37,830	
1972	149.6	92.7	62.0%	0.60	0.4%	0.43	0.3%	514.1	282,927	55,340	
1974	154.8	97.5	63.1%	0.60	0.4%	0.45	0.3%	530.3	402,999	77,137	
1976	161.4	100.0	61.9%	0.68	0.4%	0.49	0.3%	558.0	560,291	96,485	
1979	167.4	102.2	61.1%	0.82	0.5%	0.57	0.3%	596.0	735,644	122,924	
1982	172.1	103.6	60.1%	0.95	0.6%	0.64	0.4%	636.9	939,712	137,338	
1985	162.9	94.0	57.7%	1.00	0.6%	0.67	0.4%	632.9	1,017,188	152,814	
1988	161.9	87.4	54.0%	1.23	0.8%	0.74	0.4%	685.1	1,148,399	178,844	
1991	159.1	84.7	53.2%	1.28	0.8%	0.81	0.5%	693.6	1,406,337	221,642	

③日本経済の動向

項目	単位	1955	1960	1970	1975	1980	1985	1990	1991
国民総生産	兆円	8.9	16.2	73.2	153.1	239.2	325.3	436.9	460.8
国内総資本形成	兆円	2.2	5.7	25.7	49.7	77.5	91.2	143.2	
雇用者所得	兆円	3.6	6.6	32.4	81.9	115.6	175.3	237.5	
小売総額	兆円	2.7	4.3	21.8	48.2	*80.4	101.7	*132.0	140.6
小売総額GNP比	%	30.3	26.5	29.8	31.5	33.6	31.2	30.2	30.5
名目賃金	百円	183	244	757	1,772	2,572	3,171	3,702	3,848
消費者物価	指数	100	110	194	330	455	521	557	576
実質賃金	百円	183	222	390	537	565	609	664	668
倒産件数	件	1,480			12,606	17,884	18,812	6,468	10,723
世帯数	万	1,796	2,066	3,037	3,370	3,602	3,813	4,104	
世帯人員	万人	8,928	9,341	10,466	11,194	11,706	12,105	12,361	
食料費の比率	%	44.5	38.8	32.2	30.6	27.8	25.7	24.1	24.0
労働力人口	万人	4,194	4,511	5,153	5,323	5,650	5,963	6,384	6,505
雇用者	万人	1,757	2,370	3,349	3,646	3,971	4,313	4,835	5,002
一人当り年所得	万円	20	28	97	225	291	406	491	
完全失業者	万人	76	50	59	100	114	156	134	136
農林業就業者	万人	1,604	1,273	1,007	618	532	464	438	
小売業従事者	万人	284	349	492	544	*610	633	*691	694
労働組合員	万人	629	766	1,161	1,259	1,237	1,242	1,227	1,240
生協組合員	万人	*311	392	1,266	1,796	2,317	2,980		
一人当り出資金	円	189	575		2,184	3,510	2,031		
日生協の組合員	万人	*250	*265	289	544	672	1,018	1,410	1,502
日生協の事業高	億円	181	447	1,829	6,753	11,081	18,731	27,772	30,062
一人当月利用高	円	*603	*1,406	5,274	9,233	13,741	15,333	16,413	16,679
組合員の出資金	億円			102	272	519	1,141	2,404	2,730
一人当り出資金	円			3,529	5,292	7,723	11,208	17,051	18,181
生協労働者	人	*3,000	10,000	28,605	41,857	59,360	88,673	118,766	123,642

成長めざましい日本の生協運動



日本生協店舗近代化機構 設立趣意書

二十一世紀を控えて、激動の九〇年代が始まっています。

高齢化、国際化、情報化の急進は、社会、経済構造と流通構造、そして消費者の生活と要求を激変させる状況です。大店法をはじめとした規制緩和のもとで、各地でのショッピングセンターを中心とした大店舗の展開は加速度を増し、流通再編とサバイバル競争は熾烈の度を増しています。

こうした中で、全国の購買生協は、総世帯数の二〇%を超える組合員となり、班活動を基礎にした組合員の活動力は、他の様々な運動体に例を見ない大きなものに成長してきました。しかし、そうした組織の力に相応しい事業の規模、広範な組合員の生活要求に応える事業力、という面では極めて脆弱な水準にとどまっています。

このような生協活動の相対的に遅れた側面を抜本的に強化し、消費者の生活を守り育てるためには、その発展を担える事業力を築いていくとともに、本格的な店舗展開

が全国の生協に強く求められています。

そのためには、情報とノウハウを生み出すために、全国の先進的な生協が必要なりスクを負担しながら、強い連帯の組織を形成していくことが必要、不可欠となっています。

「日本生協店舗近代化機構」はこうした課題を實現するために、全国の拠点的地域生協が共同して、多店舗展開の促進のための商品調達と、運営強化のための経営資源を生み出すことをめざします。同時に、加盟する生協が各地方で生協間の連帯を強め、広範な消費者の生活要求に広く応える事業展開ができる力を養うことに寄与します。そして、この機構の充実が、日本生協連の活動との連携の強化によって、日本のすべての生協の発展にも貢献できることを確信し、「日本生協店舗近代化機構」を設立するものです。

(一九九〇(平成二)年十一月二十七日設立)

生協運動はどこへ行くか

はじめに

生協関係の資料は意外に入手困難で、今回はとりあえず手持ちの文献にもとづく文献調査しか出来なかった。完全な統計資料の解説のみならず生協関係者からの取材も計画していたが、準備に手間どり、見送らざるをえなかった。

とはいえ、協同組合の研究は私のライフワークの一つであるので、今後も当初の計画通り調査を進め、その都度報告していきたい。

(一) 日生協トップの路線

(1) トップの店舗展開の決意とその条件

生協運動の転機は1990年11月日本生協店舗近代化機構(コモ・ジャパン)の創設に象徴されているだろう。コープこうべ(旧灘生協)を中心とする11生協(こうべ、さっぽろ、ユーコープ、とうきょう、さいたま、みやぎ、京都、エフ、大阪いずみ、ちば、名勤)が参加しているコモ・ジャパンは、従来大資本の経営するスーパーマーケットに比べて労働生産性で著しく立ち遅れていた生協の店舗をたてなおし、大資本に負けない店舗づくりを実現することによって、生協運動の飛躍をめざしている。

コモ・ジャパンの仕掛人であるコープこうべ理事長・日生協会長の高村勤は次のように述べている。

「共同購入だけでやっていると、非常に経営しやすいんです。マニュアルがきちっとしていれば、支部長一人でも業績は上がるという仕組みになっています。店舗はそうはいきません、…中略…。店舗に取り組むのは大変困難で、非常に大きな問題を巻き起こすこととなります。しかし、組合員や消費者の要求にこたえ満足させるためには、やっぱり近代的な店舗を持たないとはいけません。生協がさらに成長・発展するためには店舗が必要です」。(『生協店舗現論』コープ出版 86~7頁)

日生協トップに店舗展開を決意させた諸条件についてはすでに「情報コーナー」で整理してあるので、ここでは、この『生協店舗原論』であげられているデータのいくつかをメモしておこう。

まず、組合員数の増大率は一定であり、90年度には全国で900万人となったが、そのうちの6割、540万人が班に組織されている。また年間70万の組合員が増え、班組合員も60万人増えている。班の構成人数は89年度は1班平均5.39人、90年度にはこれが5.46人で、このデータから見ると、90年の時点では共同購入事業が限

協同組合原則

(モンドラゴン協同組合グループ)

国際協同組合同盟ICAの協同組合原則の適用は、いわゆるモンドラゴン協同組合グループを構成する各協同組合によっても発展させられ、一九八七年一〇月に開催されたモンドラゴン協同組合会議により採択されたのが次に示した基本原則であります。

(1) 自由加入

われわれの協同組合はすべての人々に開かれており、加入申込に際していかなる種類の差別もない。

(2) 民主的組織

全ての労働者組合員は平等であり、民主的な組織を次のような具体的な形で承認する。

a 「一人一票」に基づく全ての組合員の総会での主権。

b 運営各機関の民主的選出。

c 任命された指導諸機関との全員の協同。

(3) 労働の優越性

労働が事物、社会、人間の基本的な変革要因であること。

a 賃金労働者の制度的請負雇用を廃止する。

b われわれの組織において労働の完全な優越

性を追及する。

c 生産された分配において労働が本質的な基準となる。

d 労働の機会を社会の成員の全てに拡大するというわれわれの意思を表明すること。

(4) 資本の道具的従属的性格

資本は労働に従属する道具であり、次の点を実現する上で必要であり価値がある。

a 公正、適性な、金額が制限された報酬。この報酬は獲得された収益に直接連結しない。

b 協同組合が自由加入の適用を可能にするために協同組合を継続し発展していくため、収益の処分ができること。

(5) 管理への参加

われわれは企業管理における組合員の自主管理と参加の進歩的發展を、次の方策により獲得するものである。

a 参加の場の発展。協同組合の運営についての情報公開。

b 経済、組織、労働上の決定についての諮問。交渉の実際的な方法の確立。

c 教育計画の体系的適用及び内部昇進制の確立。

(6) 報酬(給与)の連帯

報酬は協同組合の現状に従ったものであり、内部的には、労働の報酬についての連帯的評価基準に基づき、外部的には、地域の賃金労働者の平均賃金との均衡を図ることにより連帯を進める。

(7) 協同組合間協同

この基本原則は次のようなものである。

a 協同組合間では、グループ化を通じて、同一の組織-労働体制を創出する。決算を共同化し、労働者組合員を異動させ、一つの大きな規模になり統一した力を目指す。

b グループ間で基盤的な諸組織をつくる。また、協同組合との他の組織との間にも土台となる組織をつくる。

(8) 社会変革

われわれの協同組合、バスクにおいて活動する他の運動と連帯し、社会変革をする意思を表明する。その拡大の方策として、

a 仕事を創出するために剰余金の多くを再投資に振り向ける。

b 社会事業基金の適用により共同体の発展を支援する。

c 経済的・社会的性格をもちバスクのその他の組織との協同を進める。

d バスク語とバスク文化の再活性化との共同。普遍的性格

(9) 普遍的な性格
われわれの協同組合は、非資本主義的「社会経済体」の領域で経済民主主義的に働く全ての人々と連帯することを表明する。

(10) 以上の諸原則を実施するために基本的なことは、十分な人材と経費を教育に注ぎ、協同組合教育ばかりでなく、組合員の専門教育を将来の協同組合の結束と発展の基礎とするために、特に若年を対象におこなう。

界に到達しているとはいえない。

他方、地域生協の供給高の伸びは91年度上半期は前年比12%で、これは主要スーパー23社の平均5.9%増の倍になっている。さらに共同購入で12%増、店舗8%増で、共同購入の伸び率の方が高い。もともと供給高の割合は店舗の方が高く、82年度では店舗が64%共同購入28%であったのが87年度には48:49と逆転し、88年度以降は共同購入が50~52%と過半数を占めるにいたっている。

最後に経営効率を見ると、共同購入の方が圧倒的によい。90年度の年間労働生産性を見ると、共同購入部門が1080万円に対し、店舗は700万円、共同購入の65%でしかない。スーパーの店舗はイトーヨーカドーで1100万円台、平均で800万円前後であるから、現存する生協の店舗では、スーパーの生産性にはかなわないことが判明する。また経常剰余率で見ると、共同購入の場合90年度で3.6%を占めているが店舗は1.4%、で半分にも満たない。(データの項は前掲書、105~8頁、内館論文より)

[2] トップにとって運動の飛躍とは

共同購入だけではいずれ先細りになるから店舗展開をしたいが、しかし、現存する店舗では競争力がない、この現実から、「失敗しない店舗づくり」をかかげてコモ・ジャパンが創設されたのであるが、では、彼らは生協運動の飛躍をどのように想定しているだろうか。高村はコープこうべの経験をひきあいに出しながら、述べている。

「例えば、コープこうべの店舗構成を見ると、五十坪のコンビニエンス・ストアが何十店とあり、百五十~二百五十坪のスーパーマーケットも何十店かあり、百貨店、GM S、ホーム・センター、リビング・センターといろいろな業態があります。これはチェーン・ストア理論では邪道だと言われます。なぜそうなるかと言うと、ある地域の多様化する組合員の生活様式の下で、組合員を全面的に生協に結集しようとすれば、商品についても業態についても多様化する必要があるからです。そういう多様化は、業態が平面的に横に並んでいるのではなしに、共同購入や各種専門センターも含めて層のように重ねあわせて地域を深く耕していくことになります。地域の組合員の諸要求に対して全面的にこたえられる生協を作る、という出店戦略です。……少なくとも、大手スーパーに勝手なことをさせないだけの影響力を持つ生協セクターになる。そういう力を持たなければ、生協の将来はないと私は思います。社会の片隅で生協がなんとか息をしている、というのではいけません。我々は、日本の経済社会の中で、大きな影響力を与えられるセクターにならなければいけない」。(前掲書、92~3頁)

また内館 晟 日生協専務理事、みやぎ生協専務理事は端的にこう述べている。

「店舗事業は、共同購入中心の事業とは様相が相当違ってしまっていて、新たな心構えでやっていないといけません。いままでの延長線上では成功しませんが、そこを突破しない限り、『少数者の生協』という枠を乗り越えられません。逆に言えば、少数者の運動としての生協を今後も続けて行くということでしたら、店舗業態にチャレンジする必要はありません。一部の商品を一部の人たちに提供するという業態に甘んずることなく、国民の多数に事業として対応し、社会に影響力を与えるような勢力に生協を育てるという意欲を

持つことが、店舗問題に取り組む最初の心構えです。その転換期が今だろうとおもっています」。(前掲書、103~4頁)

国民の多数を組織し、社会に与える影響力を強めていく、ということについて、具体的にはどのようなイメージが想定されているだろうか。この点について、生協総合研究所専務理事岡本好廣は次のように述べている。

「コープこうべの組合員は今年100万世帯を突破した。兵庫県における認可区域の65%の世帯を組織したことになる。こうなると県民にとっては生協抜きは生活は考えられなくなる。……組合員のいるところは何処にでもくまなく店舗が配置され、日常生活の必要に全面的に応えている。最近、商店街の要請を受けて、共同の店舗として開発し、商業者との共存共栄を図る所もふえている。文化や福祉助け合いの活動も展開され、組合員同士のふれあいも密接である。……

こうしたことを背景にして兵庫県や神戸市の消費者行政と生協への対応が、他の府県とは違ったものになっている。兵庫県が、県政の基本施策に生協の対策を取り入れ、神戸市は生協との間に『緊急時物資対策協定』を結んで、パニックや天災の時の市民の生活を生協に委ねている。生協を抜きにして生活優先の県政、市政はできないことが行政当局にもはっきりわかっているのである。

『協同のある街』のひとつの姿がここにある。こういう活動を全国で目指したい。

『この市に、この県に住民の過半数を組織する生協があることで協同が生まれ、生活が豊かに、潤いのあるものになる』——生協は大きくなればこういうことが出来る組織である。こういう市や県がひろがって過半数を越えた時には、生活者のこえを政治に反映させることができ、日本を真に国民本位の、民主的な国にしていくことができるであろう」。

(『生活協同組合研究』1992年1月号24頁)

多数者の運動への飛躍といい、社会に与える影響力の強化といっても、その具体的なイメージは、徹底して、消費者運動としてのそれである。このことは、トップを支えるシンクタンクが出版している何冊かの単行本の内容からも裏づけられる。

例えば、『協同組合の創世紀』(コープ出版)の終章は「協同組合システムとその未来展望」と題されてはいるが、そこで述べられているものは、消費者の事業としての協同組合であって、基幹産業の協同組合化については何も語られていない。また『生協、21Cへの挑戦』(大月書店)も同様であって、その終章「21世紀を展望した協同のシステムを」では消費者の事業としての生協が、「協同の社会システム」を追求するとされているが、それは基幹産業の営利主義を最終消費者の自発的参加によってチェックしよう、ということ以上の問題提起はなされていない。

いくら自らが、消費生活協同組合にかかわっているとはいえ、これではそのビジョンはあまりにも貧しすぎはしないだろうか。そこにあるのは、今日の社会の最終消費者の部面を協同組合セクターの影響下におき、それをテコに全社会にプレッシャーをかけよう、という構想だけである。

トップも、ソ連の計画経済の破産と、他方、高度資本主義諸国の市場経済の限界について色々と論議をしてはいる。しかし、このようなビジョンだと、ソ連型の基幹産業は国有化で、農業と流通は協同組合化、という破産した構想の域から脱出できてはいないのでは

なからうか。あるいは、基幹産業の株式会社としての形態には手をつけず、最終消費者の消費行動を組織することによって、株式会社にプレッシャーをかけようとするのが、市場経済の限界を克服することにつながるとも考えているのだろうか。

(二) 西村豁通の批判

(1) 西村のビジョン

コモ・ジャパンの方向性に異論をとこなしている人は多いが、まず、最も高度な理論的批判を展開し、新たなビジョンを提起している西村豁通「現代の協同組合とその基本的価値」（『現代の協同組合とその基本問題』啓文社所収）を紹介しよう。

西村は論文の冒頭で自らのビジョンをまとめているので、それを引用しよう。

「一方の先進諸国にみられる成熟した市場内での消費生協凋落は、他方における生産協組の勃興と無関係ではない。すなわちそれは、古い共同体に破壊的作用を及ぼしつつ登場した市場経済が、自然発生的に新しく支配的な経済秩序を形成しながらも、なお決定的な社会的凝集力となり得ないばかりか、かえって社会的混乱を増幅させているなかであって、消費生協への信頼の限界が、生産協組への期待として移行しているからではないだろうか。現代われわれの生活を選択の余地なく基本的、かつ最終的に規定しているいわば「仮設の共同体」としての「市場」にあって、消費生協がこの一方の極に対してしかその影響力を行使し得ないのに比べ、生産協組は少なくともこのもう一方の極に介入することにより、需要と供給の両面にわたる一つの生活圏としての、真正の「共同体」を構築し、内実化させる可能性とその契機をひそめている」。（『現在の協同組合とその基本問題』2～3頁）

西村の結論は、簡単に言えば、今日の市場経済のなかで、消費生協が、いくら巨大に成長したとしても、市場経済の欠陥を克服した新しいシステムを形成しえない、という限界をもっていることを指摘し、生産協組（労働者生産協同組合）を育て、それと結びつくことによって、はじめて市場経済に変わる新たなシステムを形成しうるのであり、これが今日の協同組合の基本的価値であり、運動のビジョンでなければならない、というものである。

西村は、このビジョンを、今日の市場経済の欠陥を数えあげることからはじめ、次に、市場経済とそれ以前に存在した古い共同体とを対比して、市場経済の欠陥をその共同体としての欠陥（従って市場は「仮設の共同体」として定義される）、に求め、新しい共同体形成の必要性とその主体的担い手を明らかにすることによって裏づけている。

そのうえで、種々の協同組合が、このビジョンを実現していくさいの役割を明きらかにし、最後に、「仮設の共同体」としての市場を新たな共同体へと変革していくための実践的展望を述べている。順を追って紹介していこう。

(2) 市場の欠陥と種々の運動

今日の市場経済の欠陥をあげるに当たって、西村は市場的要因に起因するものと、市場外的要因に基づくものとに分けている。日本では、前者は住宅貧乏、教育貧乏、レジャー貧乏等の言葉で表わされている、住宅、教育、余暇などに対する特別の出費増にともなう生活の不安定であり、さらにこれに老後生活のための保障における不安なども加わる。後者には大きくわけて二つの問題があり、資源および環境問題と労働力再生産の場としての家族の問題があげられている。家族の問題として西村があげているものは、先進国における出生率の減少と高齢化問題である。

このように市場の欠陥をあげたのち、西村は、「生活問題解決の単位としての共同体」という見地から、古い共同体にそなわっていた地域共同体と家族共同体が、資本主義的市場経済の発展によって解体されていったことから、この市場の欠陥が生じていると見ている。そして、ここから、かつて生活問題を解決してきた「家族とそれを周辺で支えていた地域社会に代わる、生活維持のための新しい組織や機構の創出が不可避の課題としてもとめられなければならない」（前掲書、14頁）と主張している。

ではこの課題は具体的にはどのようにしてなしとげることが可能となるのだろうか。この点を解明するにあたって、西村は運動の経験を点検することからはじめている。

古い共同体が解体されたあと、これに代わって登場した新しい経済機能単位としての企業は「もともと市場原理とその延長線上にある『蓄積』の原理によってその行動を規制されている」（前掲書、17頁）。ここから西村は古い共同体が担っていた生活問題解決能力の再形成の力を、「資本主義企業への批判とその背後にある市場経済そのものに対する統制や介入の試み」（前掲書、17頁）に求めている。

それらの試みは、労働組合運動であり、社会保障であり、地方自治体の福祉であり、協同組合であり、さらには社会主義運動であった。

ところが労働組合の場合その役割は「労働力の取引に関する限りにおいて自らを市場の一方の当事者として対等の交渉と対話の場を設けようとする、生活問題の解決にとっては二次的なものにすぎず」（前掲書、19頁）その活動の延長線上に新たな共同体形成の展望を描くことはできなかったのであり、協同組合運動と結びつくことによるのみ、その展望の一端を担いようと評価されている。

他方社会保障の体系は、自立的な共済団体から、地方自治体や国家の福祉までも含んだものであるが、これは上から恩恵的に与えられるものであり、また財政的基盤も不安定であって、新しい共同体形成の萌芽というよりも、むしろ現体制維持の必要から生まれた国家の危機管理機構としての性格が前面に出ているとされる。

さらに社会主義運動の場合はソ連の経験のように市場経済を廃止し、国有経済を建設したが、しかしその体制は古い共同体にとって代わった市場の新しい共同体形成にむけての積極的な利点までも切り捨てたこととなり、新たな形の「疎外」を生んでしまったと見られている。では協同組合の役割はどのように評価されているだろうか。

(3) 協同組合の役割

協同組合の役割を論じるに当たり、西村は、まず消費生協について考察し、つぎに生産

協組を検討したのち、協同組合の経済圏の形成を展望している。

消費生協の限界はその役割のうちに含まれている。というも、消費生協は「働く人々の消費者としての共同購入、および共同利用の運動として、商品の流通過程に、すなわち市場の一方の極への介入を行おうとするに過ぎない」（前掲書、24頁）のであり、この限界に無自覚に組織拡大をしていった場合、「大規模化によってのみその存続の途を選び得る、私企業との競争小集団としての意味を越えること」（前掲書、5頁）ができなくなってしまう。他方、この限界が意識されさえすれば、消費生協の展望が開けてくる。例えば、生産協組や他の機能別協同組合と結びつけば、独自の市場形成機能を発揮することも可能となり、さらには「今日の市民社会状況のもとにおいて、それが絶えず生起させざるを得ない市民運動のもつ一揆的散発性を克服する形態となるだけでなく、この運動がその組織的特性からくるそれ自身として有する持続性の故に、これらの市民運動を統合し、これに恒常的持続性を与え、さらにその集結点を提供し得る」（前掲書、26頁）のである。

では生産協同組合の場合はどうか。西村の基本視点は「協同組合が今日の生活問題の解決にとって有するその存在意義は、生活上の諸問題の調整と処理が生産への関与によってはじめて実現し、完成することにかかわっている」（前掲書、27頁）というところにあった。レイドロー報告でも大きく評価されているモンドラゴン生産協同組合を例に引きながら、生産協同組合が消費生協と結びつくことによって後者の限界を克服し、協同組合地域社会を形成する方向性を提起することによって、この基本視点は具体化されている。

「これ（生産協同組合）が消費生協の活動に結びつく時、ここでは生産者側からの、人間の労働に基礎をすえた生活問題への対話と情報交換の回路を設け、消費者の側からの一方通行の欲求を点検し、受容し、応答する場を用意することにより、先に述べた市場という仮説の共同体を本格的なものとして構築するための、たしかな手がかりを得ることができると考えるからである。……日本において素朴な実践としてはじめられた消費生協と農・漁協とのいわゆる産地直結運動を包含し、それがさらに他の機能別協同組合との提携の上に、人々の健全な生活上の要望に対応するのみならず、生産者の側からも製品情報を呼びかける新たな商品開発とその交流に発展する時、これが高次元の『産消提携』運動の展開として、生産と消費を結ぶ市場共同体の確定、もしくは先の『協同組合地域社会の建設』の試みになることは確かなのである。」（前掲書、28～9頁）

では西村が念頭においている経済圏とはどのようなものだろうか。正確を期すために、長文だが引用しよう。

「このようにして、一方、消費生協が人々の消費の場において、市場内の対抗力として市場の正常化に努め、その市場的公正要因に抗して消費者の立場を擁護するのみならず、さらに、その市場外要因に対しても積極的に対応し、他方、生産協組が生産の場においても内発的労働による生産を試み、市場における商品価格や品質の形成の主導力となり得る時、ここに一つの経済圏が形成されることになる。すなわち、それはレイドロー報告にいうような、単なる各種事業分野の総括的な経済単位としての『協同組合の小経済圏』の意ではない。ここでは生活する者の立場から消費者の欲求をまとめ上げ、それを生産す

る側に伝え、製品にこれを反映するだけでなく、生産者の側からも積極的に生産物の情報を知らせ、それに消費上の欲求を再結合するという、生産と消費との相互の対話や交流の親愛関係とともに、相互規制と監視の緊張関係を生み出すことができる。……しかも、こうした相互の説得と納得との妥協による双務的共同関係の形成こそが真実の意味における市場の一角への参加の実現であり、新しい市場関係の創造として、『仮説の共同体』のままその再構築への模索に悩む現代市場の人間の肉実化への途である。これはまた、新しい人間関係の枠組みとして、古い共同体の解体や風化以降における、労働と消費の自立した近代的資本主義成立以降における経済のあり方に即して、すなわち、むしろ、先に述べた、いわば市場の論理そのものもつ積極面に依りながら、各種公的規制のなかで喪失しがちな『市場』性を回復・再生し、このなかの交換を通ずる『参加』の原理の復活や正常化・活発化と、現代の生活様式に対応する新しい共同体の骨格を構成することになるであろう。」（前掲書、32～3頁）

この見取り図が何故実現可能かについては、節をあらためて見よう。ここでも西村の関心事は「おそらく協同組合だけにその発現を望み得る人々の組織的労働への内発性こそが仮説の共同体としての真正の共同体に甦らせる実践の原動力となり得る」（前掲書、36頁）というところであり、この見地から、協同組合がつくりあげる経済圏が、その周辺に様々な働く場をつくりだし、社会的に見て有益な仕事をこなしていくことが期待されるとともに、そこに既存の価値観に代わる新たな価値観が形成されざるをえないことが説かれている。

「ここでは生産と労働への内発的取組が主体的活力となって効率的労働を生み出すばかりでなく、他方、消費者には生活に必要な『物』そのものの価値が認識され、ともに同次元の生活価値観を共有する共同関係を構築し得るにちがいない。そしてこれこそが協同による市場の共同体の組織化であり、しかも需要と供給との安定的結合関係のなかで『資本』形成の契機をも内包する近代的自律的個人による市民的市場の民主的な再構成として、ともすれば一方的で不誠実であり、時として他者への配慮を欠く不公正な市場の弊を正し、それをこの本来の相互関係に再生し直す契機ともなるのである。」（前掲書、36頁）

協同組合についての西村のビジョンは以上のようなものである。問題はこのビジョンに現実性があるかどうかである。

（4）参加を通ずる市場共同体の形成

西村の実践論は「参加を通ずる市場“共同体”の形成」である。そこでまずポイントとなっているものは「参加」の概念である。

「まさに『参加』こそが市場の民主化と、市場経済のもつ負の部分への対処をめぐっての『せめぎあい』の軸心をなすものであり、政府の実施、または支援する公的福祉自体が市場をめぐる人々の交渉的『自助』への補完として、市場への参加のための場、もしくは装置を設営しようとするものであった。」（前掲書、42頁）

「まさしく、参加こそは交換という相互関係において近代的個人とその労働を結ぶ市場

原理そのものであり、その本来の姿であったし、参加は、資本主義的商品経済の洗礼を経た近代以降の人間関係を規定する基本的な枠組みである市場原理を、再び人間的なものとして内実化させ、これがその商品的性格の故にかえって個別化や疎外を惹き起すというその問題性を是正するものとして、最も重要な『価値』部分をなすものであり、市場原理の再生を目指す協同組合にとっても価値そのものに他ならなかったのである。

すなわち、ここでの『参加』とは、市場内における交渉相手の意志に刺激を与え、相手の対話をも誘発することを前提とした、相互啓発による共働である。そしてこれは、強力な相手に対して集团的、組織的解決を必要とする場合、とくに協同組合を最もその本源的で、有効な組織体とする集団への参加として外延化することによって補われ、ここでは組織内の協働ともなる。それ故、それは各々の利害や興味と関心に従っての関与として、自律的内発性をその特徴とし、教育的で相互契約的な対等の協同関係の形成への行為である。」(前掲書、45～6頁)

このように展開されている西村の「参加」概念はきわめて捉えにくい。あえて整理するならば、それは第一に、市場への参加であり、第二に、商品＝過去労働の投入ではなく、共働による参加であり、第三に、価値の交換ではなく、参加を通ずる市場共同体の形成である。だから西村にあっては、参加こそが市場原理そのものとされる。そしてこの参加の機能をもつものが協同組合とされる。

「協同組合自体が市場の原理を逆用する市場経済内の組織であり、同じく市場内の限界をもちながらも、先の公的政策によって市場外要因への対抗を補足されることにより、むしろその市場的機能を介し、市場的諸要因を活用して、よく人々の生活擁護の役割を果たし得るからなのである。」(前掲書、43～4頁)

(5) 西村説へのコメント

西村による消費生協の限界についての指摘や生産協同組合への積極的な評価、及び、消費生協と生産協同組合及びその他の異種協同組合とが手を結ぶことによって経済圏を形成する、というビジョンは貴重な提言である。しかし、このビジョンの現実性、実践論のレベルでは弱点があると思われる。

例えば市場への参加とそれによって実現すべき課題とは実践的な問題であるにもかかわらず、それらが協同組合が本来持っている属性とされてしまっている。「市場原理に沿い、かつこれを補いながら、生産と消費とを結び、それを新しい共同的对話の關係に再編成し得る、現代における総体としての協同組合」(前掲書、45頁)というように語られている内容は、協同組合の属性とされるのではなく、その現実性が示されなければならないのではなからうか。

西村の言う「参加」の概念はほとんど協同の概念と重なっている。ただ協同の概念は実践的なものではないので、それを参加という実践的な形で提起しなおしたことの意味は大きい。

そこで今日の市場が、商品や資本に意志を支配されるメカニズムである、という見地を導入すれば、協同の概念の実践版としての参加の概念も明確になるのではなからうか。と

いうのも、その参加は意志支配されない参加であり、従ってそれが、生産と消費を結ぶ共同体を形成することになることが明確となるからである。そうすれば、参加も市場原理(意志支配をその内容とする)にもとづくものではなく、協同原理(共働をその内容とする)にもとづくものであることが明確となろう。

(三) その他の批判勢力

(1) 生協労連

生協労連書記長、鈴木彰が書いた『協同組合運動の意義と役割』(学習の友社)というパンフがある。そこでは日本共産党の路線にそった協同組合についての見解がまとめられている。

生協運動の巨大な成長が、一つの転機を迎えている、という点について、パンフは、生協の役割と注意しなければならない点について、次のように述べている。

「こうしてわが国の生協はいま、労働者・国民の暮らしと権利、自治と民主主義、環境と平和をまもる運動のひとつとして、生活資材の安全性の確立とその安定的な確保、円滑で効率的な流通の確立、仕事おこしと雇用の創出・確保など、地域経済・国民経済の民主的な発展のにない手として、その社会的な役割をとわれています。

しかし同時に気をつけなければならないことがあります。それは内外の大資本も、資本主義とその『市場原理』が深刻な『生産と消費の矛盾』と破綻に直面しているいま、これを流通面・政治面でとりつくろうものとして生協運動に期待し、これまで労働組合運動にたいしてしかけてきた『右翼的再編』の挙動を、こんどは協同組合運動にたいしてつよめていることです。」(同パンフ、10頁)

パンフはこの右翼的再編の動きの一つとして、コモ・ジャパンの路線を位置づけ、次のような批判を展開している。

「ところがいま多くの生協は、先にみたように、積極投資、大型店志向、商品力増強、それらを旺盛にすすめるための合併と事業連帯などなど、あらたな情勢のもとでの『あらたな挑戦』になだれをうっています。

そのもとで一部の生協では、生協組合員や生協労働者、地域住民の疑問や『抵抗』にたいする謙虚かつ真剣な対応を、なおざりにしないまでも『あとまわし』にする傾向が生まれています。そのような傾向は、組合員の空前の数に幻惑された『生協万能論』への『危険な曲がり角』であることを意識する必要があります。

たとえば、生協だけの力で商品流通を完結させることができるような錯覚、生協だけの力で平和運動を勝利することができるかのような勘違い、生協だけの力で地方と中央の政治を動かすことができるかのような思い上がり……、これらの幻想的な見方、考え方が生まれてはいないでしょうか？」(パンフ、34～5頁)

このあと、「民主的運営軽視の傾向」、「情勢と課題についての不正確な認識」、「生協資本『自立』化の危険」と続いているが、内容紹介は省略しよう。検討に値するものはパンフが展開している協同組合論である。

「協同組合の事業は労働者と勤労消費者・国民各層の相互扶助・生活防衛という目的を
かけていとなまれますが、資本主義の経済法則がつかぬかれることを前提としておこな
われます。

とくに、その体内に『資本』をかたちづくっている近代的な協同組合は、総資本がおこ
なう搾取と収奪のための競争に積極的に参加し、資本の法則を可能なかぎり活用して、協
同組合の目的達成のために最大限の利潤獲得を追求します。

ですから協同組合がおこなう事業は、それ自体としては、労働者の労働現場でおこなわ
れる搾取と収奪を制限するものではありません。このことは先ほど、協同組合が搾取と収
奪そのものではなく、その『結果』を問題にするものだという指摘したとおりで
す。

このような協同組合が、利潤獲得の過程でみずからがおこなう協同組合労働者にたいす
る搾取を特別に縮小しようとするものではないということも、いうまでもありません。

また、こんにちの日本のように高度に発達した資本主義のもとでは、協同組合資本が参
与することのできる事業の範囲は、独占資本の許容する範囲に制限されざるをえませ
んし、協同組合資本が獲得する利潤は他の中小零細資本のそれと同様に、独占資本によ
って収奪されざるをえませぬ。」(パンフ、46～7頁)

ここでは協同組合は、労働組合と同じく、社会改良のための組織と捉えられ、それが、
今日のシステムに代わりうる新たなシステムの萌芽としては捉えられていない。だから、
パンフが、協同組合の優位性について語る場合も、「効果的な資本運転」という見地とな
っている。結局、協同組合運動は、共産党が指導する種々の運動体の一つとして限定づ
けられ、その指導を受け入れることが、その役割とされてしまう。

「こうして協同組合運動は、労働組合運動や地方自治体・国政革新運動との協力・共同
の必要性をみだし、それを形成する条件をととのえ、労働者・勤労国民の相互扶助と生
活防衛、大企業の横暴にたいする事業面・運動面からの民主的規制、経済的・政治的・社
会的な民主主義の確立にむかって、貴重な役割をはたす『可能性』をもちます。」(パン
フ、49～50頁)

共産党が指導する「国政革新運動」のゆきづまりを何ら自覚することなく、それへの参
加をよびかける訴えが大衆的に支持されることはないだろう。

(2) 秋田県連

秋田県生活協同組合連合会は、1991年2月1日付けで、コモ・ジャパン路線を批判
する内部文書『発想の転換で本音の連帯を』を発表した。コモ・ジャパンの路線に対して
は、品揃えに重点をおくのではなく、生鮮食品を中心とする売り場を充実させることを対
置しているが、それはたいした問題ではない。興味深いのは、発想の転換ということが、
生協連パンフに見られるような発想の転換ということであり、その上で、「新しい政治
勢力」を呼びかけている。

「われわれは従来のイデオロギー色をおとし、数を確保することを最大の目標とした反
自民のグループの政党を、人口の1/3以上を占める主婦層(生協組合員)を中心に……

自民党を割って第二党になるような政治勢力をつくることです」(文書、12頁)

「今は不毛の論議よりも新しい政治勢力をつくるために全国の生協が県連単位に力を合
わせて汗を流すときです。

勿論、当面の戦略目標は自民党の長期一党支配を打破することにおき、政治理念イデオ
ロギーは協同組合主義、階層別では供給される側、消費者階級ということで、被源泉徴収
民族を結集する方向で、学者、知識人、政党、労働組合などに呼びかけて、準備会を発足
させるための下働きをするべきではないでしょうか。」(文書、13頁)

秋田県連が主張しているものは、従来の共産党を中心とした日常活動と政治運動、ある
いは自らの生協を中心とした発想などを転換して、新しい政治勢力を、と呼びかけている
のであるが、しかし、協同組合の独自の役割に無自覚で、それを政治勢力形成の土台とし
てしか捉えられていない点では、発想は何ら転換されてはいない。発想の転換の仕方にお
いて、問題がある。

(3) 中高年雇用・福祉事業団

日本には労働者生産協同組合に関する法制が未整備である。従って生産協同組合を名乗
っても法人として認められない。そこで、中身は生産協同組合を目指していても、法人格
としては中小企業事業協同組合などの形式をとらざるをえなくなる。

中高年雇用・福祉事業団は、国の失対事業打ち切りに直面した全日自労の有志が母体と
なって、地方自治体などから仕事を受ける労働者の自主管理組織として出発した。現在は
組合員583人、事業高27億円(90年度)の組織に成長し、労働者生産協同組合の法
人格を獲得できる法律を制定するよう国に働きかけている。

ICA世界大会にも労働者生産協同組合の立場で参加し、消費生協とは一味違ったビジ
ョンを提出している。ここでは世界大会のベーク報告にコメントするかたちで書かれてい
る協同総合研究所専務理事、菅野正純の説を紹介しよう。菅野は、人々のニーズに応え
る、という報告の見地を受けて、資本主義企業と協同組合とを対比し、次のように整理し
ている。

①資本主義企業が対応するのは、ニーズというよりも、金銭の裏付けのある「需要」であ
る。貧しい地域のニーズは、ここでは放置される。協同組合は、まさにこのようなニーズ
に応えなければならない。

②資本主義企業においては、企業の所有者・管理者と労働者、消費者が分離し、利害を対
立させているために、ニーズの充足には制約が付きまとうが、協同組合においては、所
有、管理、労働、消費が同一人格であり、ニーズの充足を組合員自身が追求するという点
では制約がない。

③資本主義企業の主要目標は利潤であり、そのためには、兵器など人々のニーズと背反す
る財の生産や、投機行為、ビジネスの裏側での犯罪的活動などがしばしば見られる。協同
組合では、ニーズの充足こそが主要目標であり、その継続・発展のために適正な利潤を集
団として確保することが必要になる。資本主義企業と協同組合の間には、「利潤第一・
ニーズは手段」か「ニーズ第一・利潤は手段」という決定的な違いが見られる。

④資本主義企業の過酷さは、労働の部面に最もよく表れている。そこでは労働者のニーズがしばしば疎外されていることは、周知の通りである。ところが、最近、資本主義企業が自ずから「民主化」しつつあるとか、大企業の方が協同組合よりも賃金・労働条件がよいため労働者のためになっているとか、従って企業形態の違いや企業変革などは意味がないなどという三〇歳を過ぎた「新人類」研究者が登場している。失業も、不安定就労も、企業間格差や労働者内部の差別構造も、命と心をすり減らす生存競争も、企業の盲目的・自己目的的成长による人類的な危機の加速も、これらと真に対抗し得る労働運動再構築の課題も、彼らの目には入らないようである。だが、われわれは、現実の若い世代が、ますます人間らしい働き方への渴望を強めていることを、様々の兆候から読み取っている。

⑤消費においては、資本による人為的な欲望の創出、大量浪費が、真のニーズの充足を阻害している。これらと対抗して、生活様式の変革を進めることが、協同組合の現代的課題となっている。また、食品安全基準の遵守・引き上げなど、市場の前提条件に働きかける運動を行う主体は協同組合であって、決してスーパーなどの資本主義的企業ではないであろう。

⑥利潤のための大量生産・大量浪費を宿命とする資本主義企業に、人類の生存という根源的ニーズの充足を期待することは、幻想以外の何物でもないとと思われる。（『仕事の発見』24号、8頁）

ここでは自らの労働者生産協同組合運動の経験をふまえ、資本主義企業と協同組合が、それぞれ社会のニーズに対してどのように対応しているか、という見地から双方の違いについて明らかにされている。

おわりに — 若干の展望

日生協トップの路線には巨大消費生協が付き従っているが、そのビジョンは消費者としての立場からするプレッシャーグループの形成、ということではなく、次の社会システムをどのように形成していくか、という見地は見られない。

日生協内部での反対派にも色々あるが、その一つの潮流は、消費生協運動を議会政治に議員を送り込み、政治を革新するという見地から意義づけようとしている。この潮流は、協同組合的社会を展望していくビジョンをもててはいない、という点では、トップの路線とは共通している。

トップの路線とそのビジョンに、正面から対抗しうるものは、極少数派ではあるが、生産協同組合に注目し、消費生協がそれと連携することによって、協同組合的社会を展望する、という路線である。今回は西村説と事業団の見解をとりあげたが、他にも多様なバリエーションが存在する。以降も不定期の連載という形でレポートしていきたい。